

中野区教育委員会会議録

令和6年第10回定例会

令和6年4月5日

中野区教育委員会

令和6年第10回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年4月5日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時24分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

子ども政策担当課長 青木 大

保育園・幼稚園課長 藤嶋 正彦

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

育成活動推進課長 鈴木 康平

○書記

教育委員会係長 立川 衛

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 教育委員会委員の議席の指定

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 3月25日 鷺宮小学校閉校式・西中野小学校閉校式

② 4月1日 区立小中学校校長等辞令伝達式

(2) 事務局報告

① 中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について（子ども・教育政策課）

② 教育長の臨時代理による事務処理について（子ども・教育政策課）

③ 中野区児童館運営・整備推進計画の策定について（子ども・教育政策課、育成活動推進課）

④ 令和6年度教育管理職の異動について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

令和 6 年 4 月 1 日付で、中野区教育委員会教育長に就任しました田代と申します。初めての定例会になりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、中野区で教育を受けてきました。その後、教員として、中野区の中学校 3 校の学校長を経験することができました。中野区が目指す教育の姿の実現に向けて、これまでの中野区の教育のよさや地域の方たちとのつながりを大切にしながら、中野区の子どもの未来のために教育行政の向上に全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、定例会を進行いたします。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

また、本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

まず、令和 6 年 4 月 1 日付で、教育委員会事務局の幹部職員の人事異動がございましたので、事務局からご報告願います。

教育委員会事務局次長

令和 6 年 4 月 1 日付の教育委員会事務局幹部の人事異動についてご報告いたします。

初めに、部長級職員です。

教育委員会事務局参事（子ども家庭支援担当）、森克久でございます。

参事（子ども家庭支援担当）

森でございます。よろしくお願いします。

教育委員会事務局次長

続きまして、課長級職員になります。

保育園・幼稚園課長、藤嶋正彦でございます。

保育園・幼稚園課長

藤嶋でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

指導室長、井元章二でございます。

指導室長

井元でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

幹部の人事異動は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<教育委員会委員の議席の指定>

田代教育長

それでは、日程に入ります。

初めに、教育委員会委員の議席の指定をいたします。

委員の議席は、中野区教育委員会会議規則第7条の規定により、教育長が指定することになっておりますので、ただいまご用意した議席を各委員の議席に指定します。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、報告いたします。

まず3月25日、岡本委員が鷺宮小学校閉校式、西中野小学校閉校式に参加をされました。

また4月1日、田代教育長が、区立小中学校校長等辞令伝達式に参加されました。

以上でございます。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

岡本委員

ご案内いただきましたように、鷺宮小学校と西中野小学校の閉校式に参加をしてきましたので、共有をさせていただきます。

最初に諸事情ございまして、鷺宮小学校の閉校式に少し遅刻をしてしまいました。この場を借りておわび申し上げます。

両校の閉校式、とても落ち着いた雰囲気の中で、母校への思いをすごくひしひしと感じました。また同時に、新校への期待感というものも感じられたように思います。もっとも、大人は勝手に期待しているであろうと思い込んだりしないように、今後、新校での子どもたちの生活を、関わる全ての大人で温かくサポートしていかなければなとも思いを新たに

いたしました。

以上です。

村杉委員

情報提供させていただきます。

昨年の12月とこの3月に、麻疹の発生がありました。その後大きな流行は見られていませんが、やはり麻疹のワクチンの接種率が低下しているということが問題になっています。コロナ禍で医療機関に行くことを控えられたこともあるかと思いますが、再度確認していただきまして、入学前に2回、まだ受けていられっらない方、あるいは1回接種の方も、医療機関に相談することをお勧めいたします。

以上です。

田代教育長

それでは、私のほうからご報告いたします。4月1日付で、区立小中学校校長等辞令伝達式を行いました。今年度は、小学校の校長先生で6名の方が新しく昇任されて、中野区で校長先生になりました。中学校は9校なのですけれども、そのうちの2名の方が新しく昇任されて、校長先生になりました。

新しいメンバーを迎えて、また今年1年頑張っていきたいと思っています。

以上です。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1「中野区教育委員会教育長職務代理者の指定について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、令和6年4月1日付で中野区教育委員会教育長職務代理者を指名いたしましたのでご報告いたします。

中野区教育委員会教育長職務代理者、第1順位に平本委員を、第2順位に伊藤委員を指名いたしました。

以上でございます。

田代教育長

ご報告のとおり、平本委員、伊藤委員にお願いいたします。

本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理について」報告をいたします。

令和6年3月22日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けました件につきまして、下記のとおり事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づきまして、ご報告申し上げます。

1、指示を受けました事務処理の内容でございますけれども、中野区教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正手続でございます。

2、事務処理の経過でございますけれども、令和6年3月27日、教育長の臨時代理による規則改正の決定及び公布を行いました。

規則の改正の内容につきましては、別紙のとおりでございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。こちらのほうは、ICT化に伴う様々な変化に、より適合した手続となるように、中野区全体での変化を受けてのものだと理解しておりますけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

子ども・教育政策課長

そのとおりでございます。まず国のほうの法律がございまして、行政手続の原則オンライン化というもののための法律がございまして、中野区におきまして、今年の4月に行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の一部改正条例が制定されます。こちらにつきましては、よりオンライン化を進めていく。特に納付につきましても、電子化していく、オンライン化していくというような目的のものになっておりますので、区全体の中で

そのような取組を進めていくということになっております。

以上でございます。

田代教育長

よろしいですか。

伊藤委員

ありがとうございます。

田代教育長

よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3「中野区児童館運営・整備推進計画の策定について」です。

本日は、本件に関連して、育成活動推進課長の鈴木課長にご出席をいただいております。

それでは、報告をお願いします。

子ども政策担当課長

それでは、子ども教育部で所掌しております「中野区児童館運営・整備推進計画の策定」につきまして、資料に沿って情報提供させていただきます。

1「パブリック・コメント手続の実施結果」でございますが、昨年12月から1月にかけて、意見募集を行いまして、意見提出者は6名でございました。

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方につきましては、別紙1にまとめておりますので、そちらをごらんいただけますでしょうか。

左側に主な意見の概要、右側に区の考え方を記載してございます。

「開館日時に関すること」が2件、「児童館の運営や機能・役割について」が5件、「区職員の体制に関すること」が5件、「委託による児童館運営に関すること」が4件、「地域連携や子育て支援活動に関すること」が2件、「中高生機能強化型児童館に関すること」が7件、「施設の修繕や改修に関すること」が7件、「児童館内の学童クラブに関すること」1件の、計33件の意見がございました。

この中で計画に反映された項目、1件についてご説明いたします。

1 ページ目の4「計画（案）5 ページの『課題』に、『子どもの権利保障の観点から、児童館のあり方について見直すことが求められているという旨を追記してほしい』という意見に対しまして、子どもの権利を基盤として、健全育成を行うことが重要だと考えており、5 ページに追記します。

それでは、最初の報告資料にお戻りいただきまして、2「計画（案）からの変更点」でご

ざいますが、こちらについては別紙2をごらんください。

別紙1の4の意見を踏まえまして、第2章2-2の(2)「児童館の現状と課題」に、「子どもの権利保障の観点から児童館の在り方を見直すこと」という文言修正を行いました。

それでは、報告資料にお戻りいただきまして、3、先ほどの変更点を反映させた計画が別紙3となりますので、後ほどお読み取りいただければと存じます。

説明については以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。パブリック・コメントを頂戴できてよかったと思います。また、子どもの権利保障ということを明記していただきまして、ありがとうございます。

その他の意見も繰り返し指摘されている内容も多いのかなと感じております。こういったものからも、利用者の方々がこういったところに注目をされているのか、利用者の方のニーズ、潜在的なものも含めたニーズがわかってくるように思いますので、今回、この案そのものに記載事項として反映されなくても、様々な形で反映していくと思いますし、そのようにしていただけるとよいのかなと思いました。

そういう観点から、もし何か記載事項が変わることはないけれども、こういった点については今後考えていくとか、何かご担当の方々の間で、こういうことは大事にしていくなど、もしこのパブリック・コメントを踏まえて、おありでしたら教えていただけたらと思いました。

以上です。

子ども政策担当課長

今回のパブリック・コメント手続、昨年10月に行った意見交換会も同様なのですが、計画（案）に直接反映を求める意見のほかに、日々の児童館の運営内容の改善に関するような意見も多数ございました。

一例ということで挙げさせていただきますと、こちらの別紙1の23、「昼食の飲食可能時間を延長するなど、運営やルールを工夫してほしい」ということで、これは意見交換会の中でも多くあったのですが、例えば場所を決めて、昼食とかおやつを持ち込んで食べられるようにしてほしいというような意見が、これは保護者だけではなくて、子ども自身からもありました。

これは一例でございますが、こういった様々な運営ニーズに対する意見について、今年度、モデル事業という形で、各館でどういう改善ができるのかというのを検討していく1年になりますので、こういった意見を生かしながら、運営を考えていきたいと考えてございます。

伊藤委員

ぜひ利用者の方の意見も踏まえながら、よりよいものをつくっていただけたらと思っております。

そしてまた、タイムシェアとかゾーニングの難しさということも繰り返し指摘されると同時に、やはりどうしても北部と南部と、とても南北に長いという地域的な特性から、施設の偏在ということも懸念事項として毎回指摘がございますので、そのあたりもお考えいただけているとは思いますが、図書館等と様々な施設を含めて、いろいろな地域の子どもたちが、それぞれ豊かに生活ができるように工夫を行っていただけたらと思います。

土地が狭いので、建物を建てるということはなかなか難しいと思うのですが、その中の今おっしゃっていた運営というところで、いろいろな方のニーズがうまく満たせるような工夫をしていただけるといいなと感じました。

以上です。

平本委員

大変貴重なご意見を多くの方からいただけたと感じております。丁寧に整理していただいてありがとうございます。

今後、モデル事業の中で、運営指針やマニュアル、あと利用ルールの見直しを行っていくことになると思いますが、ぜひ子どもたちの意見を直接聴いて、現場の、児童館の皆さんと議論をしたりするような機会が設けられるとよいなと思っています。

今回、子どもの権利保障の観点ということも明記していただきましたので、子どもたちが意見を表明したり、それが反映されたり、あるいは通らなかったときにどう工夫していけるかとか、そういう利用ルールをみんなで考えて、一緒に児童館をつくっていくみたいなことが中野区として積極的に実現できて、かつそれを広報できると児童館もよりよくなるのではないかなと思っています。

1点質問なのですが、3ページの19のところで、中高生の居場所機能として、「産業振興センターの跡に計画されている複合交流拠点に中高生スペースを設ける予定」という記載があるのですが、これは現時点で具体的にどのようなスペースになるのか、

もし何か決まっていること、計画がありましたら教えてください。

子ども政策担当課長

こちらの産業振興センター跡の複合交流拠点については今、全庁の中で検討を進めているところでございまして、区の今の計画としましては、商工会館という施設があって、その跡に新しい施設を整備して、そこに産業振興機能が移転をする。移転した後の産業振興センターの跡施設を活用して、複合交流拠点を整備する。その中の一つの機能として、中高生の専用スペースというのを設けていくというような計画になってございまして、こちらについては、現時点でまだ具体的なスケジュール等、お示しできるものはございませんが、そういった計画に向けて今、全庁を挙げて検討を進めているというところでございます。

岡本委員

計画の周知について、お伺いをできればと思いました。

実際、この計画は、ホームページ等々に載って区民に公表されていくと思うのですが、各館の利用者、子どもや地域の方や保護者に対して、「この計画ができました」と見せても、多分なかなかその場では読めないのではないかなと思います。計画とともに、各館ごとのローカルルールとか、「みんなでこうしていきましょう」みたいな話になっていくと思うんですけれども、そういった各館の利用者への周知について、どんなふうにお考えかお聞かせください。

子ども政策担当課長

今回のパブリック・コメント手続の結果としましては、区の規則にのっとりまして、区の公共施設で公表していくというのが基本になります。

ただ、とはいえ、特に子どもに対しては、もう少しわかりやすい資料で周知していくということも必要になりますので、今年度、児童館の利用ルールの策定などを進める中で、わかりやすい形で子どもに対して周知を図っていくといったところも、今後進めていきたいと考えてございます。

田代教育長

よろしいですか。それでは、本報告は終了いたします。

ここで、育成活動推進課長は、どうぞご退席ください。

(育成活動推進課長 退席)

田代教育長

次に、事務局報告の4「令和6年度教育管理職の異動について」の報告をお願いいたします

す。

指導室長

「令和6年度教育管理職の異動について」、ご報告をさせていただきます。

資料をごらんください。

まず1ページ目の校長でございますが、今年度は小学校で10名、中学校で3名の異動がございました。

内訳でございますが、小学校は区内での転任が4名、区内での昇任が2名、区外からの昇任が3名、墨田区教育委員会からの昇任が1名となります。また啓明小学校の遠藤校長と鷺の杜小学校の武智校長は、暫定再任用となります。

続きまして中学校では、区内での転任が1名、区外からの昇任が2名で、統括校長は引き続き明和中学校の熊谷校長となります。

続いて、2ページをごらんください。

副校長でございますが、今年度は小学校で6名、中学校で3名の異動がございました。

内訳でございますが、小学校では区内での転任が1名、区外からの転任が2名、区内での昇任が1名、区外からの昇任が2名となっておりましてございます。

中学校では、区内からの昇任が2名、東京都教育庁からの昇任が1名でございます。

最後に、教育委員会事務局指導室は3名の異動がございました。

指導室長の井元と、統括指導主事に昇任いたしました鎌形、新たに平岡指導主事が荒川区立南千住第二中学校から昇任いたしました。

学校の教育活動のさらなる充実に貢献できるよう、しっかりと育成を図ってまいります。

報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

申し上げるまでもないことではあるのですが、今回、昇任の方がとても多くいらっしゃるという印象を持ちました。新しいエネルギッシュな方々に、若い方々をお迎えさせていただいて、そういった方々にご活躍いただけることと信じておりますけれども、速やかに中野区の様々なことに慣れていただけるように、事務局等々ご配慮いただけたら、子どもたちも安心ではないかなと思いましたので、一言コメントいたしました。ありがとうございます。

田代教育長

ほかにご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、4月12日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催予定でございます。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第10回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時24分閉会